

多治見市社会福祉協議会職員募集

職種（雇用形態）	日常生活自立支援事業 専門員（パート職員）
業務内容	<p>軽度の認知症や障がい（知的障がい、精神障がい）などにより、日常生活の判断能力に不安がある方を対象に、福祉サービスを円滑に利用し地域で安心して暮らす支援をします。</p> <p>① 通帳や証書、印鑑等貴重品の保管、お宅訪問や金融機関での出入金手続きなど日常的な金銭管理 ② 支援内容や訪問回数の調整 ③ 関係機関との連絡、事業に関わる事務</p>
就業場所	生活相談センター（総合福祉センター内）
就業時間	8：30～17：15 の間の 6 時間程度
休日	土日、祝日
賃金・手当	時間給 1,100 円、通勤手当
加入保険	雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険
必要な資格・経験	<p>普通運転免許 日常的な金銭管理ができる 基本的な PC 操作ができる 高齢者・障がい者等への援助経験がある</p>
選考方法	面接（要履歴書）
その他	事前の事業所見学可、労働日数・時間相談可
応募・問合せ先	生活相談センター（曾我） 電話 0572-24-3502

掲載開始日 令和 7 年 1 月 24 日